

2020年5月7日

お取引先各位

株式会社レスターコミュニケーションズ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）緊急事態宣言の期間延長に対応した  
今後の業務に関するご案内

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また感染治療や拡大の防止にご尽力されておられる医療関係者の皆さまや、市民生活の維持にご尽力されておられる関係者の皆さまに深く感謝いたします。

弊社では、政府や各自治体による「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言」を受け、当初5月6日までの業務に関して、新型コロナウイルス感染及び拡大防止と業務両立のための対策を強化し、「原則在宅勤務」をはじめとする取り組みを進めてまいりましたが、政府における緊急事態宣言期間の延長を受け、下記のとおり継続することと致しました。

お客さまやお取引先の皆さまには、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒引き続き、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 原則在宅勤務といたします

- ・期間：5月31日まで（状況に応じて、変更する場合がございます）  
※5月14日・21日等に予定されている政府の発表等により変更する場合がございます。
- ・対象：本社及び各拠点に勤務する従業員

2. 当面の業務について

- ・上記の通り在宅勤務を基本といたしますので、ご連絡につきましては携帯電話やe-mailでのご連絡をお願い致します。
- ・緊急を要する業務に関しては、お取引先における新型コロナウイルス対応の運用ルールに則り、双方合意の上で実施させていただきます。
- ・出社が必要となる従業員については、時差通勤などにより感染防止策を徹底致します。

3. 修理及び保守について

- ・修理受付に関しましては通常通り対応させていただきますが、各社の修理受け入れ対応により、時間がかかることが想定されます。予めご了承をお願いいたします。
- ・オンサイトサポート及び定期点検業務に関しては、お取引先との協議の上、リモートでの対応や点検時期の延期を検討させていただきます。

以上